

Skip UP!

2012年11月15日

発行責任者 森川 学

NO. 21

編集責任者 情 宣 部

2012年度年末手当妥結

基準内賃金×1.59ヶ月

青年部員の皆さん、多くの取り組み本当ありがとうございました!!

本部は本日18時30分から年末手当第5回交渉を行ない、『基準内賃金×1.59ヶ月』で妥結しました。

- 1、基準額 基準内賃金の1.59ヶ月とする。
- 2、支給日 平成24年12月6日とする。
- 3、その他 55歳に到達した社員の取り扱いについては従来通りとする。

会社は、今回の年末手当において第4回交渉で昨年度より経常利益が15億円改善した事について「社員の皆さんには感謝しているが、昨年以上は厳しいと言わざる得ない」と回答し、その後も青年部要請行動やFAXなど青年部員の切実な声に対し不誠実な回答を続けた事を私たちは忘れない。私たちは今後、会社が収入確保、遅延対策、要員問題、安全問題などJR貨物が抱える諸問題に対し、経営陣がいかに本気で取り組んでいくか見ていく。

私たちは今回交渉においての 会社の不誠実な態度を絶対許さない!! 私たちは経営陣の行動をしっかりと見ていく!!

今回の年末手当交渉では、全国の職場から本部青年部に対し非常に多くの激励を頂きました。また現場長要請行動や抗議FAXなど、青年部が取り組みの先頭に立ちたたかいを進めることが出来ました。本当にありがとうございました!!そしてお疲れ様でした!!

